

令和7年 12月 8日

横浜市長
山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 中村 文彦

令和7年度第2回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和7年度第2回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担任事務に基づき、再評価3件、事後評価1件を審議した結果、評価案件について審議結果のとおりとしました。

1 委員会の開催経過 令和7年10月31日(金) 午後 1時00分から午後 4時00分まで

| | 評価 | 事業名 | 所管局 | 審議結果 |
|------|------|---------------------------------|----------|------|
| 教育-1 | 再評価 | 学校施設の建替事業（二俣川小学校） | 教育委員会事務局 | 妥当 |
| 教育-2 | 再評価 | 学校施設の建替事業（瀬谷小学校） | 教育委員会事務局 | 妥当 |
| 教育-3 | 再評価 | 学校施設の建替事業（万騎が原小学校） | 教育委員会事務局 | 妥当 |
| 教育-4 | 事後評価 | 箕輪小学校整備事業(旧日吉台小学校第二方面校(仮称)整備事業) | 教育委員会事務局 | 妥当 |

2 意見具申 なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

| 委員名 | 現職名 | 専門分野 |
|------------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| (あさひ ちさと) 朝日 ちさと | 東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授 | 環境経済学、都市地域経済学政策評価、費用便益分析 |
| (いしかわ えいこ) 石川 永子 | 横浜市立大学 国際教養学部 都市学系 准教授 | 都市防災、復興まちづくり 都市計画 |
| (かまた もとゆき) 鎌田 素之 | 関東学院大学 理工学部 理工学科 准教授 | 衛生工学、水道工学 |
| (たなか いねこ) 田中 稲子 | 横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 教授 | 建築環境工学 住環境 |
| (なかむら ふみひこ) ◎中村 文彦 | 東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授 | 都市交通計画、交通施設設計 都市計画、地域計画 |
| (むろた まさこ) 室田 昌子 | 東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授 | 都市計画 市街地・コミュニティ再生 |
| (もちづき まさみつ) 望月 正光 | 関東学院常務理事 関東学院大学名誉教授 | 財政学、公共経済 |
| (よこた しげひろ) 横田 樹広 | 東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授 | 都市生態計画 緑地保全・創出 |
| (わしづ あゆ) 鷺津 明由 | 早稲田大学 社会科学総合学術院 教授 | 産業連関論 環境影響評価、環境政策 |

(令和8年3月31日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

| 令和7年度第2回横浜市公共事業評価委員会 会議録 | |
|--------------------------|---|
| 日 時 | 令和7年10月31日（金）13時00分から16時00分 |
| 開 催 場 所 | 市庁舎18階 なみき9～12（WEB会議） |
| 出席 委 員 | 中村 文彦（委員長） 朝日 ちさと、石川 永子、鎌田 素之、田中 稲子、室田 昌子、望月 正光、横田 樹広、鷺津 明由（五十音順） |
| 欠 席 委 員 | なし |
| 事 務 局 | 財政局ファシリティマネジメント推進室 福島室長、ファシリティマネジメント推進部 中澤担当部長 ファシリティマネジメント推進課 加藤担当課長 |
| 説 明 者 (事務局以外) | 1(1) 教育委員会事務局 教育施設課 倉本担当課長 (学校計画課 大塚課長) ※以下(教育委) 1(2)～(3) 教育委員会事務局 教育施設課 倉本担当課長 ※以下(教育委) 1(4) 教育委員会事務局 学校計画課 高群担当課長 ※以下(教育委) |
| 開 催 形 態 | 公開（傍聴0人、報道機関1人） |
| 議 題 | <p>II 議事</p> <p>1 審議</p> <p>(1) [再評価] 学校施設の建替事業（二俣川小学校） [教育委] (2) [再評価] 学校施設の建替事業（瀬谷小学校） [教育委] (3) [再評価] 学校施設の建替事業（万騎が原小学校） [教育委] (4) [事後評価] 箕輪小学校整備事業（旧日吉台小学校第二方面校（仮称）整備事業） [教育委]</p> <p>2 その他</p> |
| 決 定 事 項 | <p>1(1) 学校施設の建替事業（二俣川小学校） 意見具申なしとした。事業実施（案）について「妥当」とした。</p> <p>1(2) 学校施設の建替事業（瀬谷小学校） 意見具申なしとした。対応方針（案）について「妥当」とした。</p> <p>1(3) 学校施設の建替事業（万騎が原小学校） 意見具申なしとした。事業実施（案）について「妥当」とした。</p> <p>1(4) 箕輪小学校整備事業（旧日吉台小学校第二方面校（仮称）整備事業） 意見具申なしとした。対応方針（案）について「妥当」とした。</p> |
| 議 事 | <p>はじめに</p> <p>（事務局）今回の委員会は、WEB会議形式とすることを説明 委員会成立の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告 会議を公開することについて確認</p> <p>II 議事</p> <p><u>1(1) 学校施設の建替事業（二俣川小学校）について</u> <u>1(2) 学校施設の建替事業（瀬谷小学校）について</u> <u>1(3) 学校施設の建替事業（万騎が原小学校）について</u></p> |

| | |
|--|---|
| | <p>・<u>学校建替事業等共通課題の説明について</u></p> <p>(委員長) 初めに学校建替事業等共通課題の説明について、質問等あればどうぞ。</p> <p>(委員) 質問等なし。</p> <p>(委員長) 質問等がなければ次の審議を行います。</p> <p>・<u>前回までの主な意見と対応（二俣川小・瀬谷小・万騎が原小共通事項）</u></p> <p>(委員長) 学校施設の「建替事業」で事業内容の類似性がありますので、3校については一括で説明し、その後、個別に審議とする。</p> <p>(教育委) 議事Ⅱ 1(1)～(3)について説明</p> <p>(委員長) 初めに前回までの主な意見と対応（二俣川小・瀬谷小・万騎が原小共通事項）について、質問等あればどうぞ。</p> <p>(朝日委員) まず1点目は、個別支援学級の急増についてである。個別支援学級を設置する基準、例えば何人で1学級となるのか、どれくらいのスペースが必要となるのかといった点について、何らかの予測や（整備）基準が存在し、必要スペースの予測が可能であるのかを確認したい。次に2点目として、個別支援学級に関わる教員やサポーターの数が今後増加すると考えられるが、それに伴う教職員側のスペースに関する課題について、どのように考えていくべきか、あるいはどのように考えられているのかを教えていただきたい。さらに3点目として、学校施設が果たすべき役割については、生徒の動線などを含めて非常に充実していると考えられる。一方で、教員確保の困難や人材不足といった長期的な課題が深刻化しており、需要側の課題に加えて供給制約も重要な視点である。建設コストの高騰に加え、教育の質を維持するためには、教員の働き方や外部人材の活用、研修・育成などを支える空間的な工夫が求められる。こうした教員面の課題は、施設整備の評価項目に十分反映されていないように見受けられる。そのため、空間・施設として評価すべき視点ではないかと考える。そして最後にもう1点、評価調書の書き方についてである。パワーポイントの方にも「地域」や「環境」といった項目があり、CO2の話や地域コミュニティ、学校の会合などの記載がある。これらは非常に重要であり、納得できる内容であるが、評価調書としての位置づけが当然のように「地域性」「環境」として記載されている点について、少し気になっている。おそらく、CO2削減や脱炭素の取組の中で、公共施設や学校が果たすべき役割があり、あるいは地域の防災の観点から、全体として計画が存在していると思われる。そうした上位計画に基づいて予算を投じているという背景があるはずである。その部分について、評価調書の中にこうした根拠が記載されていると、より良いのではないか。</p> <p>(教育委) 1点目の個別支援学級に関する事項については、1クラス最大8名を上限とする形である。障がいの種別に応じて、学級を分ける対応を行っている。既存校においては、1教室を2つに分割し、それぞれ8名ずつ対応している事例も存在している。予測に関しては、現時点において明確な手法が確立されておらず、教育委員会側で予測を立てることは困難である。近年、個別支援学級の設置数は増加傾向にあるが、確実な予測手法は未だ存在していない状況である。</p> |
|--|---|

(朝日委員) 基準に基づいて空間が考慮されているという点については、理解した。

(教育委) 2点目の教職員のスペースについては、職員室、更衣室、休憩室等を設けている。これらの施設は、学級数に応じて職員数が決定され、それに基づき施設整備水準として職員室等の規模を定めている。学校の規模が大きくなる場合には、それに応じて職員室の規模も拡大する形で水準を設定している。

(朝日委員) 承知した。支援学級の予測が困難であるという点に関連し、教員数の予測もまた不確実であるという理解でよいか。

(教育委) そのような対応となる。

(朝日委員) 理解した。

(教育委) 3点目の教員の就労環境面については、教職員が使用可能な会議室等については、今回の整備において設置している。教員は各教科において研究や研修会を頻繁に実施しており、各学校に集まって活動を行っている。これらの活動に活用可能な場として、会議室のほか、多目的室として整備した2教室分の広さを有する部屋があり、教員の活動に活用できる空間であると考えている。

(朝日委員) 施設や空間としての整備状況に問題はない理解した。一方で、教育の担い手である教職員の重要性が高まっていることから、評価項目としてその視点を記載してもよいのではないかと感じている。

(教育委) 4点目についてであるが、建替えの基本方針においては、建替えを行う際や、今後建物の長寿命化を進めるにあたっての方針をまとめている。そのため、CO₂排出量などの細かな基準については、現時点では言及していない。ただし、環境配慮の観点からは、木材の使用量や公共建築物に関する環境配慮基準などの規定が存在しており、公共建築物を整備する際には、それらの基準に準拠して対応している。

(朝日委員) 承知した。何を根拠としてこれらの観点で評価をしているのかが上位計画の部分の記載で明確であれば問題ないと理解した。

(事務局) 補足する。今回（上位計画等に）記載している内容は、事業の根本に関わる主な方針や事業計画であり、すべてを網羅しているものではない。パワーポイントで触れている環境や防災など、関連して評価している部分の上位計画については、もう少し皆様に分かりやすく示すという方向でもう少し検討させていただきたい。

(朝日委員) 私としても、そのように考えている。

(委員長) 今の最後の点は重要であるため、そのとおり対応されたい。それでは、他に意見はないか。ないようであれば、次に1つ目の案件として、学校施設の建替事業（二俣川小学校）に関して、ご質問等はあるか。

(委員) 質問等なし。

(委員長) 続いて、学校施設の建替事業（瀬谷小学校）に関して、質問等はあるか。

(委員) 質問等なし。

(委員長) 続いて、学校施設の建替事業（万騎が原小学校）について、質問等はあるか。

(鎌田委員) 本件は木造校舎整備として初めての案件であるため、今後の評価が必要であ

ると考える。スライド資料36ページにおいて、木造校舎を整備することによる心理・情緒面への効果や、環境学習における教育的効果が記載されているが、記述が抽象的である印象を受ける。今後、木造建築を採用するか否かを判断する際の評価の積み上げにおいて、これらの効果をどのように具体的に評価する方針であるのかを伺いたい。

(教育委) 環境学習に関しては、現在の万騎が原小学校において、児童が木造建築や木材に対する理解を深めるよう、授業の中に関連する内容を取り入れている。例えば、「この木はどこから来たのか」といった問い合わせを通じて、環境面への関心を高める取組を行っている。また、木造校舎が完成した際や建設中においては、校舎がどのように建てられていくのかを児童が学べるよう、建築局と連携しながら授業の一環として活用する予定である。なお、木造に限らず、他校においても鉄筋コンクリート造の校舎建設時に左官作業などの現場見学を通じた学習を取り入れており、現在もそのような教育活動を進めている。

(鎌田委員) 事前段階から様々な整理をしていただき、他校との比較が分かりやすくなつたと感じている。一方で、費用の増加が目立つてしまう印象もあるため、何らかの形で適切に評価できるよう、今後の評価に活用可能な形式での検討をお願いしたい。

(望月委員) 鎌田委員の質問と一部重複するが、収入面において横浜市には森林環境譲与税が相当額入ってきている。この財源を活用して木造校舎を整備するという試みは、コスト面の課題があつたため、判断が難しい局面もあるが、私はこの取組を非常に意義あるものと考える。木造校舎で児童が学ぶことにより、環境教育の観点から大きな効果が期待できる。万騎が原小学校は森林に囲まれた立地であり、大きな公園にも隣接している。このような優れた環境において、多少のコスト増があったとしても、木造校舎を整備することは環境学習の先進的なモデルケースとなる。再評価の観点からも、横浜市が木造校舎に挑戦することによって、環境教育に対する大きなインパクト、効果が生まれると確信している。この点について、評価調書においてより強調して記載すべきであると考える。

(教育委) ご指摘のとおり、今回の（大規模な）木造校舎整備は市内において初の試みであり、戦後の木造校舎を除けば初めての建設事例である。この校舎は、児童に対する木造建築の理解促進や、脱炭素社会の実現に向けた教材としての役割も果たすと考えている。教育的効果は高く、環境学習の観点からも有意義な整備であると認識している。

(望月委員) これは私の強い希望であるが、再評価という位置づけにおいて、環境教育を含めたモデルケースである旨を評価書に明記していただきたい。このような学校整備は非常に意義深いものであると考えるため、検討いただければ幸いである。

(事務局) 望月委員からのご意見については、教育委員会と協議の上、資料にどこまで追記可能かを確認する。その後、委員長にもご確認いただく形で、一度引き取

させていただきたい。

(委員長) 賛成である。長期的な視点に立ち、教育的効果を事業評価の中で強調すべきであると考える。事務局と相談の上、対応を進められたい。

(朝日委員) 環境教育に関する意見には賛同するものである。加えて、本件は新しいスキームに対しても取り組んだ事業である。それに伴いコスト面での課題が顕在化している。ウッドショックなど外的要因もあるが、新たなスキームに挑戦した結果、事前には予測できなかつた事象が生じたと認識している。このような挑戦によって得られた知見は、今後の事業評価において有益であると考える。単にコストが増加したという説明に留まらず、挑戦によって得られた成果や学びを積極的に評価すべきである。事業評価においては、新しいスキームに対して一定の変動を見込む視点が必要であり、予算上は困難であっても、評価の中でその見込みを示すことで、市民への説明責任を果たすことが可能となる。このような観点を一言加えることで、より適切な評価が可能になると考える。

(委員長) 事務局の見解を伺いたい。

(事務局) 先ほど望月委員よりいただいたご意見と併せて、本件が初めての木造事業であることを踏まえ、反省点や得られた知見について、資料にどこまで記載可能かを検討する。一度引き取らせていただき、全体的に整理するものとする。

(委員長) 了解した。その他、万騎が原小学校に関するご発言がないようであれば、最後の確認となるが、これら再評価対象の3校についての共通事項として意見等はあるか。

(鷺津委員) 本件は森林環境譲与税とも関係する内容であり、3校に共通する事項として木材利用に関する記載が見受けられる。二俣川小学校および瀬谷小学校については、一部に木材を使用し、万騎が原小学校は木造である旨の記載があった。ところで、前2校には「県産材や地域材に限る」との注意書きが添えられている。この点が気になったため、意見を述べるものである。森林環境譲与税（国税）については、横浜市のホームページにその目的が記載されており、山間部では森林整備、都市部では国産木材の利用促進が主な目的とされている。日本の林業が衰退している現状において、都市部には配分された譲与税を活用して、国産木材を使用する責任があるという仕組みであると理解している。森林資源を保有する地域では譲与税を活用して森林管理を行い、都市部は国産材の需要を支えるために譲与税を活用する役割を担っている。一方譲与税の制度開始以前に横浜市では令和4年に「建築物における木材の利用の促進に関する方針」が策定されている。この方針では、国内産木材の使用を基本としつつ、県産木材や地域材の利用を促すよう努める旨が記載されている。ここで「県産木材や地域材」の利用に限定したことの理由としては、輸送に伴う二酸化炭素排出量を考慮し、近隣都県で生産された木材を使用することが望ましいとの注釈が添えられている。すなわち、遠方からの輸送による環境負荷の排出が好ましくないという考え方に基づいて、「県産木材や地域材」の利用が推奨されているが、それは譲与税の目的とは別の判断基準によるものと解釈している。以上を踏ま

えると、二俣川小学校および瀬谷小学校の評価に記載されている「県産材・地域材に限る」との表現は、森林環境譲与税の本来の目的に照らして適切ではないと考える。横浜市のような都市部においては、国内産材を使用する責任があると認識すべきである。また、万騎が原小学校については、森林環境譲与税の目的を最大限に活かし、横浜市としてその責任を果たす象徴的な施設であると捉えるべきで重要である。したがって、同校の評価には森林環境譲与税の目的を明記すべきであると考える。以上、二俣川小学校および瀬谷小学校における「県産材・地域材に限る」という表現の削除、および万騎が原小学校における森林環境譲与税の目的の明記を提案する。ただし、教育効果について記載することは問題ないと考える。

(教 育 委) 建築局が定める方針の中で、基本的には県産材や地域材、また国産材について、段階的に調達を進めるという方向性が示されている。そのため、二俣川小学校および瀬谷小学校の評価書においては、その方針に則った記載を行っている状況である。

(事 務 局) 補足させていただく。鷺津委員からご指摘いただいた、公共建築物に関する木材利用の方針については、建築局が方針全体を所管している部分もあるため、「県産材・地域材に限る」という記載の削除が横浜市として妥当かどうかについては、事務局側で一度確認させていただきたい。その上で、改めて委員長をはじめ、皆様に状況を報告する形としたい。よって、本件については一旦お預かりとさせていただきたい。

(鷺津委員) 承知した。確かに、「方針」において輸送距離について段階的な順序が記載されていることは事実であるため、その順序について記載されることについては了解した。ただし、先ほどの点については、問題点として提起させていただく。

(委 員 長) 事務局におかれでは、建築局との協議の際に、鷺津委員の専門的な見地からの意見があったことを必ず伝えていただきたい。そのうえで、横浜市としてどのような記載が適切かについて、改めて確認の上、議論を進めていただきたい。

(鷺津委員) ぜひ建築局の方にその旨を伝えていただきたい。

(委 員 長) 他に意見はないか。ないのであれば本案件3件については、意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) それでは、本案件3件は妥当とする。本件の審議については以上。

1 (4) 箕輪小学校整備事業(旧日吉台小学校第二方面校(仮称)整備事業) について

(教 育 委) 議事Ⅱ 1 (4)について説明

(委 員 長) 質問等あればどうぞ。

(委 員) 質問等なし。

(委 員 長) ないのであれば本案件は 意見具申なしとし、妥当で良いか。

(委 員) 異議なし。

| | |
|-----------------|--|
| | (委員長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上。 |
| 資料 ・ 特記事項 | <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第・委員名簿 ・資料① 学校建替事業等共通課題 ・資料② 前回までの主な意見と対応（二俣川小・瀬谷小・万騎が原小共通事項） ・資料③ [再評価] 学校施設の建替事業（二俣川小学校）の調書など一式 ・資料④ [再評価] 学校施設の建替事業（瀬谷小学校）の調書など一式 ・資料⑤ [再評価] 学校施設の建替事業（万騎が原小学校）の調書など一式 ・資料⑥ [事後評価] 箕輪小学校整備事業（旧日吉台小学校第二方面校（仮称）整備事業）の調書など一式 <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二俣川小学校、瀬谷小学校、万騎が原小学校の建替事業の調書は、指摘部分について追記を行い、委員長に確認する。 ・本日の会議録は、委員に確認後、委員長に確認する。 ・本日の審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。 |